

火災予防関係手続における電子申請についてのお知らせ

利根沼田広域消防本部では、令和5年3月から火災予防関係手続について電子メールでの申請を受け付けております。申請可能な届出は次のとおりです。

【申請可能な届出】

- ① 防火管理者及び防災管理者の選任又は解任の届出
- ② 統括防火管理者及び統括防災管理者の選任又は解任の届出
- ③ 消防計画の届出
- ④ 消防訓練及び防災訓練実施計画の届出
- ⑤ 火災予防条例関係の届出
- ⑥ その他（管轄する消防署へ問い合わせください。）

【電子申請（電子メール）の注意事項】

電子メールでの申請の際は、事前に管轄する消防署へ電話連絡し、電子メールアドレスをご確認の上、申請をお願いいたします（セキュリティーの都合上、メールアドレスをホームページに掲載していません）。

また、電子申請等に関するお問い合わせ、ご質問等は消防本部予防課若しくは管轄する消防署へご連絡ください。

【連絡先】

○利根沼田広域消防本部予防課 電話 0278-22-3137 沼田市高橋場町 2049 番地 1

○中央消防署 電話 0278-24-1734 沼田市高橋場町 2049 番地 1

〔管轄：沼田市内（利根町を除く）、川場村、昭和村〕

○東消防署 電話 0278-56-2300 沼田市利根町平川 1269 番地

〔管轄：沼田市利根町、片品村〕

○西消防署 電話 0278-64-0002 利根郡みなかみ町羽場 59 番地 4

〔管轄：みなかみ町（新治地区、月夜野地区）〕

○北消防署 電話 0278-72-4349 利根郡みなかみ町湯原 1681 番地 1

〔管轄：みなかみ町（水上地区）〕